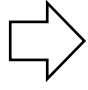


アウトドア優良事業者制度に関しては、北海道からの道州制特区提案に対する国の対応として、優良事業者がサービスの一環として行う最寄り駅・宿泊施設等からアウトドア活動を行うフィールド間の無料送迎は、道路運送法に基づく旅客自動車運送事業の許可を要しないことが明確化されました。このことから、優良事業者としての認定を受けるメリットを享受できるよう、平成27年4月1日から新たな要件による制度の運用を開始しました。

認定要件等の改正

○ 北海道アウトドア優良事業者認定要領の改正（平成27年4月1日一部改正）

<p>【改正前】</p> <p>有効期限は、認定の日から<u>3年</u>を経過した日以後の最初の3月31日までとし、<u>3年</u>ごとに更新の申請をすることができる。</p>	 有効期限 3年⇒1年	<p>【改正後】</p> <p>有効期限は、認定の日から<u>1年</u>を経過した日以後の最初の3月31日までとし、<u>1年</u>ごとに更新の申請をすることができる。</p>
--	--	--

○ 北海道アウトドア優良事業者認定審査の標準の改正（平成27年4月1日一部改正）

項目	改正前	改正後
基本的事項	人員体制 シーズンを通して申請分野のガイド資格取得者が1名以上常勤していること	人員体制 シーズンを通して <u>ガイド資格を取得して3年以上経過している申請分野のガイド資格保有者が1名以上常勤していること</u>
	(新規)	<u>過去の実績</u> ガイド業務に関し、過去3年間に刑事訴訟において有罪判決が確定していないこと、かつ民事訴訟において損害賠償の支払い命令またはこれと同等の判決を受けていないこと
	受託事業者の管理 ガイド業務の一部を委託する場合は、事業計画・実施手順に関する事前の説明が行われていること	受託事業者の管理 ガイド業務の一部を委託する場合は、事業計画・実施手順に関する事前の説明を行うほか、 <u>ツアーに参加するガイドはガイド資格保有者であること</u>
	(新規)	<u>顧客を対象としたサービスの一環として無料で実施する送迎</u> アウトドア活動のサービスの一環として無料で実施する送迎に関し、安全対策を講じていること
ツアー実施時における人員体制	山岳（夏山） 補助ガイドの同行によりツアー顧客数の増員（6名）を可とする	山岳（夏山） <u>山岳（夏山）ガイド資格取得を目指すアウトドア検定合格認定者1名が同行することによりツアー顧客数を6名まで増員することができる。</u>
	山岳（冬山） 補助ガイドの同行によりツアー顧客数の増員（4名）を可とする	山岳（冬山） <u>山岳（冬山）ガイド資格取得を目指す山岳（夏山）ガイド資格保有者1名が同行することによりツアー顧客数を4名まで増員することができる。</u>
	(新規)	自然 <u>自然ガイド資格取得を目指すアウトドア検定合格認定者1名につきツアー顧客数を10名まで増員することができる。</u>

○ 北海道アウトドア優良事業者認定審査の標準の改正（平成28年1月14日一部改正）

項目	改正前	改正後
基本的事項	(新規)	顧客を対象としたサービスの一環として無料で実施する送迎 アウトドア活動のサービスの一環として北海道内において無料で実施する送迎に係る運転者は、 <u>過去3年間に罰金以上の刑事処分及び行政処分を受けていないこと。</u>